

●利用できるお子さんの条件

(次のすべてを満たすお子さんが対象です。)

- ① 生後3カ月から小学3年生までのお子さん
- ② 市内に住所がある人、または市内の保育所・幼稚園・家庭保育室・小学校等に通っているお子さん
- ③ 保護者のお仕事や病気、事故、出産などの理由により、家庭でお子さんを保育できない場合
- ④ 病気または病気が回復に向かっているお子さんで、入院の必要はないが、安静の必要があるお子さん

●利用できる病気・症状の例

保育室を利用するためには、医師による病状の判断が必要です。

症状の例:かぜ・発熱・下痢・嘔吐・喘息・やけどなど
ただし、感染症のお子さんはお預かりできません。

●定員

1日につき原則4名まで(病状優先ではなく先着順)

●保育時間

午前8時から午後6時まで(延長はありません)

●休日

日・祝日、年末年始(12月29日～1月3日)
その他埼玉葛クリニックが決めた日

●利用料

1人日額2,000円(5時間未満は1,000円)
※この他、診療代等(実費)がかかります。

●利用期間

1回の申請につき7日以内



●利用手続きの流れ

①事前登録

事前に利用者登録をします。

受付場所 吉川市役所子育て支援課保育係
病児・病後児保育室「めぐみ」(埼玉葛クリニック2階)



②仮予約

病児・病後児保育室「めぐみ」に電話をし、空き状況を確認します。(利用希望日前日の午後6時までにお願いします。)

③受診・利用申出

お子さんを連れて埼玉葛クリニックまたはかかりつけ医にて受診します(診療代は保護者負担となります。)

↓
受診の際に病児・病後児保育室「めぐみ」の利用を希望することを受付または医師に伝えます。

↓
医師が病児・病後児保育室「めぐみ」の入室を判断します。
(※埼玉葛クリニック以外の医療機関を受診の場合は、
医師に「診療情報提供書」を記入してもらう)

診療情報提供書の提出があったとしても、当日の病状によっては利用をお断りする場合があります。

④入所

保護者の方がお子さんを連れて病児・病後児保育室「めぐみ」に行き、スタッフと打ち合わせをして入所します。

⑤お迎え

利用料以外で、お預かり中に必要に応じてかかった別料金をお支払いいただきます(食事代など)。

※ 利用当日は、利用申請書兼病状連絡票の記入、持ち物の確認など、多少お時間がかかります。(約20分程度)



その他注意事項(必ずお読みください)



① 予約のキャンセルについて

予約をキャンセルする場合には、必ず利用当日の朝8時30分までに病児・病後児保育室「めぐみ」にご連絡ください。ご連絡がない場合は、当日及びその後の予約もキャンセルさせていただきます。

仮予約の際にキャンセルの方法についても、必ずご確認ください。

② 木曜日・土曜日の利用については、事前登録を済ませた方みの利用となりますので、ご注意ください。

③ 保育中にお子さんの状態が変化した場合

病児・病後児保育室「めぐみ」から埼玉葛クリニックを受診する場合がありますので、あらかじめご了承ください。保育が困難と判断した場合は、保護者に連絡し、お迎えをお願いする場合があります。



● 利用当日の朝おうちでやっていただくこと

- ・ 体重測定
- ・ 検温
- ・ 病児・病後児保育利用者申請書兼病状連絡票
(お持ちの方のみ)

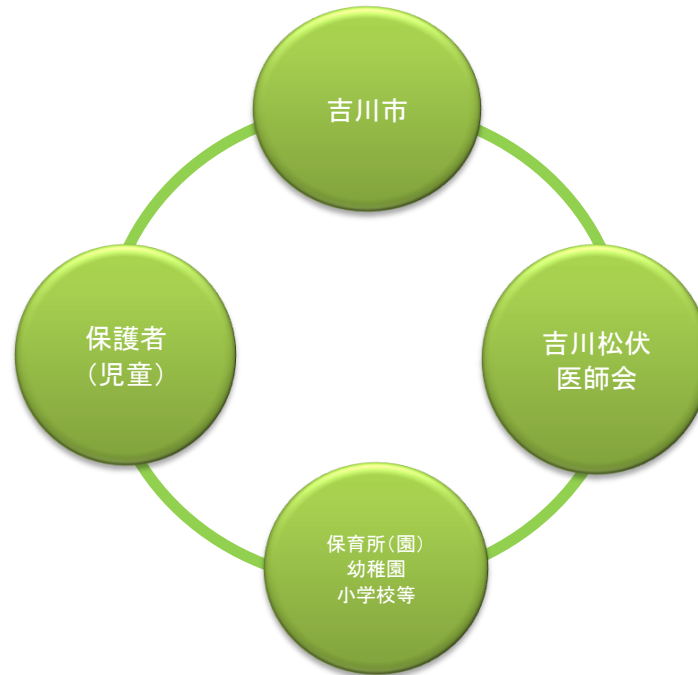
● 持ち物

- 病児・病後児保育利用者登録承諾通知書
- 利用者申請書兼病状連絡票(お持ちの方のみ)
- 診療情報提供書(病児・病後児保育利用連絡票)
(埼葛クリニック以外の医療機関を受診された方のみ)

- 健康保険証(コピー可)
- 子ども医療費受給者資格証(ピンク色の証書)
- 母子手帳
- 着替えの服 上下2組
- 下着(肌着・パンツ 各2枚)
- ハンドタオル・バスタオル 各2枚
- ビニール袋(スーパー袋可) 3枚
- ポリ袋(使用済のオムツを入れるもの) 5~6枚
- コップまたはストロー付きマグカップ
- 紙おむつ 10枚
- おしり拭き 1袋
- 食事用エプロン 2枚
- 哺乳瓶 1つ
- ミルク(必要回数分を1回分ずつにして)
- 食事 1食
- おやつ 1食
- 飲み物(ペットボトル) 1本
- 熱冷ましシート
- 薬(医師が処方したもの・1回分ずつにする)
- お薬手帳または処方箋

※ 忘れ物があった場合、お迎えの際に実費でお支払い
いただきます。

※ 事前に利用者登録をしている場合は、市から病児・病後
児保育利用者登録承諾書をお送りしますので、保育室
を利用する場合は、こちらと一緒に持ちください。



< お問い合わせ >

- 病児・病後児保育室めぐみ
電話 048-982-3381
FAX 048-982-3382

- 吉川市役所子育て支援課保育係
電話 048-982-9528



病児・病後児保育室 「めぐみ」 利用案内

病児・病後児保育とは・・・

吉川市の委託により、病気または病気回復期の状態に
あるお子さんと、保育所や幼稚園、小学校で集団生活を
行うには早い場合、かかりつけの医師の指示のもと病児・
病後児保育室「めぐみ」で看護師・保育士が一時的にお子
さんをお預かりする事業です。

病児・病後児保育室「めぐみ」
〒342-0037
吉川市富新田245(埼葛クリニック内2階)
電話 048-982-3381
FAX 048-982-3382

